



埼玉県行財政改革プログラム  
(令和8～10年度)別冊

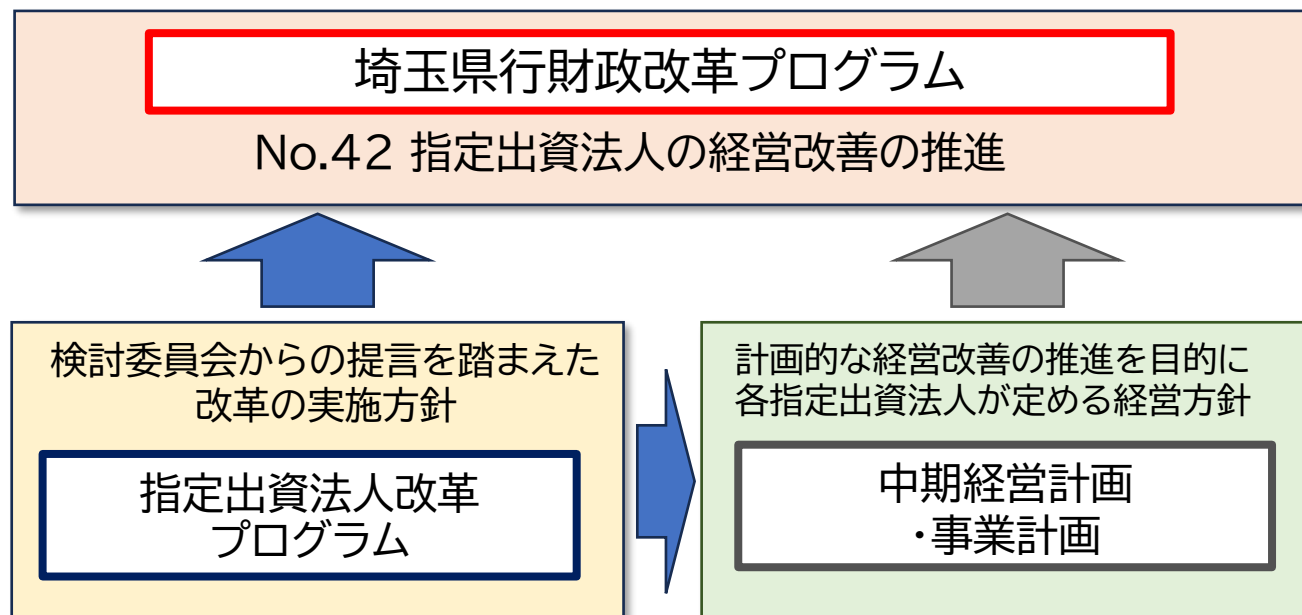
# 指定出資法人改革 プログラム

## I 策定の趣旨

- ・ 県では、平成16年に、指定出資法人のあり方について大きな見直しを行ったところですが、当時と比較すると、今はデジタルの活用が前提の社会であり、DXの進展によって業務やビジネスモデルを変革させ、その価値を高める取組があらゆる組織で行われるなど、社会経済情勢は大きく変化しています。
- ・ 指定出資法人の中には設立から数十年が経過している法人もあり、それぞれの法人が実施する事業や組織形態が今の時代に合っているのかどうか検討するため、令和6年度に「[埼玉県指定出資法人あり方検討委員会](#)」（以下「検討委員会」という。）を設置し、法人が実施する事業や組織のあり方について、法人経営等に優れた見識を有する方々から意見をいただきました。
- ・ この提言を踏まえ改革の具体的な実施方針として、「指定出資法人改革プログラム」を策定するものです。

## II 埼玉県行財政改革プログラムとの関係

- ・ 人口減少・超少子高齢社会の到来と激甚化・頻発化する自然災害などへの危機対応という、時代の転換期における2つの歴史的課題の超克に必要な行財政改革の方針「埼玉県行財政改革プログラム」を策定しています。
- ・ 指定出資法人改革については、行財政改革プログラム（令和8～10年度）の取組項目に「指定出資法人の経営改善の推進」として位置づけられ、指定出資法人が定める中期経営計画の経営目標・経営指標達成率等をKPIとして設定しています。
- ・ この指定出資法人改革プログラムは、行財政改革プログラムの別冊として、検討委員会から事業や組織のあり方について意見があった20法人について、県及び法人がそれぞれの立場で取り組む改革の方向性をとりまとめたものです。



### Ⅲ 指定出資法人とは

埼玉県の出資及び出捐に係る法人（以下「出資法人」という。）のうち、次のいずれかに該当し、特に指導又は関与を行う必要があるとされる法人として、「出資法人の指導監督等に関する要綱」で定める法人

- ① 当該出資法人の基本財産等に占める県の出資金又は出捐金の割合が2分の1以上である法人
- ② 当該出資法人の基本財産等に占める県の出資金又は出捐金の割合が4分の1以上2分の1未満である法人で、次に掲げる基準のいずれかに該当する法人以外の法人
  - ア 県の継続的な財政支出及び人的支援が僅少である法人
  - イ 他団体による関与が強く、県が指導又は関与する範囲が狭い法人

【指定出資法人一覧】（令和8年2月現在）

1 (株)秩父開発機構	13 (公社)埼玉県農林公社
2 埼玉新都市交通(株)	14 埼玉県道路公社
3 埼玉高速鉄道(株)	15 埼玉県土地開発公社
4 (公財)いきいき埼玉	16 (一財)埼玉県河川公社
5 (公財)埼玉県芸術文化振興財団	17 (株)さいたまアリーナ
6 (公財)埼玉県国際交流協会	18 (公財)埼玉県公園緑地協会
7 (公財)埼玉県消防協会	19 埼玉県住宅供給公社
8 (公財)さいたま緑のトラスト協会	20 (株)さいたまリバーフロンティア
9 (福)埼玉県社会福祉事業団	21 (公財)埼玉県下水道公社
10 (公財)埼玉県生活衛生営業指導センター	22 (公財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
11 (公財)埼玉県産業文化センター	23 (公財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター
12 (公財)埼玉県産業振興公社	

・上記23法人のうち、埼玉新都市交通（株）、埼玉高速鉄道（株）、埼玉県住宅供給公社については、検討委員会からの意見がなかったため、本プログラムの対象外としている。

## IV 具体的な取組内容

No.	法人名	取組名	No.	法人名	取組名
1	(株) 秩父開発機構	法人が行うべき事業の検討	12	埼玉県道路公社	有料道路交通量増加の取組
		出資引揚げの判断			デジタル技術を活用した道路管理者間の情報の共有・連携
2	(公財) いきいき埼玉	組織統合に向けた準備	13	埼玉県土地開発公社	デジタル技術を活用した知識・技能の共有
		県民活動総合センターで実施しているソフト事業の検討			県・法人におけるノウハウの共有
3	(公財) 埼玉県芸術文化振興財団	事業連携に向けた協議・実施	14	(一財) 埼玉県河川公社	実施主体の移行と法人の廃止に向けた検討
		埼玉会館、彩の国さいたま芸術劇場の新たな担い手の掘り起こし	15	(株) さいたまアリーナ	新たな担い手の掘り起こし、指定管理者選定方法の検討
4	(公財) 埼玉県国際交流協会	組織統合に向けた準備			
5	(公財) 埼玉県消防協会	表彰事業の見直し	16	(公財) 埼玉県公園緑地協会	施設の持つ特性を生かした収益事業等の実施
		普及啓発事業の見直し			県営プールのあり方の検討
		指定出資法人としての必要性の検討			新たな担い手の掘り起こし、次期指定管理者選定
6	(公財) さいたま緑のトラスト協会	組織体制の見直し・強化			外部有識者による事業評価の導入
7	(福) 埼玉県社会福祉事業団	具体的な事業内容の検討・実施	17	(株) さいたまリバーフロンティア	受益者拡大に向けた取組の実施
8	(公財) 埼玉県生活衛生営業指導センター	成果指標の設定と検証の実施	18	(公財) 埼玉県下水道公社	維持管理技術の調査研究、新技術の活用
9	(公財) 埼玉県産業文化センター	事業連携に向けた協議・実施			ウォーターPPPの国の動向を踏まえた慎重な検討
		会議室・展示場の環境整備等	19	(公財) 埼玉県埋蔵文化財調査事業団	デジタル技術を活用した取組の実施
10	(公財) 埼玉県産業振興公社	収益事業の強化	20	(公財) 埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター	新たな社会問題への対応
11	(公社) 埼玉県農林公社	経営改革プラン(令和5年度改定版)に基づく収益向上対策の実施			PDCAサイクルによる事業運営の実施
		分収林事業の収支改善に向けた検討			
		デジタル技術活用による更なる事務の効率化			

No. 1 (株) 秩父開発機構		県所管課：企画財政部地域政策課			
改革の方向性	法人が行うべき事業について検討し、令和8年度中に出資の引揚げについて判断する。				
工程	主体	具体的方策	R8年度	R9年度	R10年度
	1. 法人	1. 法人が行うべき事業の検討	事業の検討 ◆—————▶		
	2. 県	2. 出資引揚げの判断	◆—————▶ 出資引揚げの判断		

No. 2 (公財) いきいき埼玉		県所管課：県民生活部共助社会づくり課			
改革の方向性	(公財) 埼玉県国際交流協会と組織統合することで、高齢者や外国人住民を含め、あらゆる県民による多世代・多文化協働の取組を強化する。県民活動総合センターの在り方検討に合わせて、施設を活用したソフト事業の見直しを行う。				
工程	主体	具体的方策	R8年度	R9年度	R10年度
	1. 県及び法人	1. 組織統合に向けた準備	◆—————▶ 県、国際交流協会、いきいき埼玉の3者による協議・統合準備		● 組織統合
	2. 県及び法人	2. 県民活動総合センターで実施しているソフト事業の検討	◆—————▶ 県民や関係者等を対象とした調査等の実施		

No. 3 (公財) 埼玉県芸術文化振興財団			県所管課：県民生活部文化振興課		
改革の方向性	貸館事業や各種公演事業を実施する(公財)埼玉県産業文化センターとの事業連携を進める。 埼玉会館、彩の国さいたま芸術劇場の次期指定管理者の選定に当たって、新たな活力の活用が期待できる担い手の掘り起こしを行う。				
工程	主体	具体的方策	R8年度	R9年度	R10年度
	1. 法人	1. 事業連携に向けた協議・実施	芸術文化振興財団、産業文化センターによる協議・実施		
	2. 県	2. 埼玉会館、彩の国さいたま芸術劇場の新たな担い手の掘り起こし		指定管理選定方法の検討	選定方法の決定

No. 4 (公財) 埼玉県国際交流協会			県所管課：県民生活部国際課		
改革の方向性	(公財) いきいき埼玉と組織統合することで、高齢者や外国人住民を含め、あらゆる県民による多世代・多文化協働の取組を強化する。				
工程	主体	具体的方策	R8年度	R9年度	R10年度
	1. 県及び法人	1. 組織統合に向けた準備	県、国際交流協会、いきいき埼玉の3者による協議・統合準備		
					組織統合

No. 5 (公財) 埼玉県消防協会			県所管課：危機管理防災部消防課		
改革の方向性	消防団及び消防団員のモチベーションの向上に繋がるよう、表彰内容を見直すとともに、デジタル技術の活用による事業の効率化を図る。入退団理由の調査・分析を踏まえ、普及啓発事業を見直し、消防団員の確保を効果的に進める。				
工程	主体	具体的方策	R8年度	R9年度	R10年度
	1. 法人	1. 表彰事業の見直し	表彰内容の見直し検討 市町村とクラウドでデータ共有出来るシステムの運用		
	2. 法人	2. 普及啓発事業の見直し	入退団理由の調査・分析、事業の効果検証、検証に基づく改善の推進		
	3. 県	3. 指定出資法人としての必要性の検討		改革の成果を踏まえた指定出資法人としての必要性の検討	

No. 6 (公財) さいたま緑のトラスト協会			県所管課：環境部みどり自然課		
改革の方向性	緑のトラスト運動を更に発展させ、ネイチャーポジティブの取組を県民活動として展開していくため、トラスト協会の組織体制を見直し、強化する。				
工程	主体	具体的方策	R8年度	R9年度	R10年度
	1. 県及び法人	1. 組織体制の見直し・強化	民間人材の活用、企業や市町村など新たな主体の参画		

<b>No.7 (福) 埼玉県社会福祉事業団</b>	<b>県所管課：福祉部社会福祉課</b>
----------------------------	----------------------

改革の方向性	そうか光生園及びあさか向陽園について、地域のニーズ等を踏まえた事業の検討を行う。
--------	--

	主体	具体的方策	R8年度	R9年度	R10年度
工程	1. 法人	1. 具体的な事業内容の検討・実施	地域のニーズや近隣施設の利用状況を踏まえた、事業内容の検討	利用者等への説明	検討結果の反映

<b>No.8 (公財) 埼玉県生活衛生営業指導センター</b>	<b>県所管課：保健医療部生活衛生課</b>
----------------------------------	------------------------

改革の方向性	衛生水準の維持向上について成果指標を設けるなど、他の機関が実施する事業との違いを明確にし、より効果的・効率的な事業運営を行う。
--------	---

	主体	具体的方策	R8年度	R9年度	R10年度
工程	1. 法人	1. 成果指標の設定と検証の実施	成果指標の設定	指標に基づく事業の検証・改善	

<b>No. 9 (公財) 埼玉県産業文化センター</b>	<b>県所管課：産業労働部産業労働政策課</b>
-------------------------------	--------------------------

改革の方向性	貸館事業や各種公演事業を実施する（公財）埼玉県芸術文化振興財団との事業連携を進める。ソニックシティの会議室・展示場の利用率向上を図るため、環境整備等を実施する。				
工程	<b>主体</b>	<b>具体的方策</b>	<b>R8年度</b>	<b>R9年度</b>	<b>R10年度</b>
	1. 法人	1. 事業連携に向けた協議・実施	産業文化センター、芸術文化振興財団による協議・実施		
	2. 法人	2. 会議室・展示場の環境整備等	多様な会議形態に対応できる会議室設備の充実や、貸出時間の見直しなど 利用率向上に向けた各種取組の検討・実施		

<b>No. 10 (公財) 埼玉県産業振興公社</b>	<b>県所管課：産業労働部産業労働政策課</b>
------------------------------	--------------------------

改革の方向性	県内中小企業の課題解決を図るなかで、法人の収支改善に資する収益事業を強化する。				
工程	<b>主体</b>	<b>具体的方策</b>	<b>R8年度</b>	<b>R9年度</b>	<b>R10年度</b>
	1. 法人	1. 収益事業の強化	ニーズに応じた企業向け研修プログラムの拡充		
			ISO取得支援、競争的資金申請支援等の件数増加に向けた広報の充実		

<b>No. 1 1 (公社) 埼玉県農林公社</b>	<b>県所管課：農林部農業政策課</b>
-----------------------------	----------------------

改革の方向性	県関係部局との連携により、分収林事業の収支改善に向けた対策を包括的に検討し、実施する。 県との連携により、デジタル技術活用による更なる事務の効率化を図る。				
工程	<b>主体</b>	<b>具体的方策</b>	<b>R8年度</b>	<b>R9年度</b>	<b>R10年度</b>
	1. 県及び法人	1. 経営改革プラン（令和5年度改定版）に基づく収益向上対策の実施	経営改善の取組の進行管理及び評価		
	2. 県及び法人	2. 分収林事業の収支改善に向けた検討	森林・林業に関する技術、木材利用等にかかる関係部局との情報共有・活用に向けた検討		
	3. 法人	3. デジタル技術活用による更なる事務の効率化	デジタル技術の更なる活用と事務効率化の検証		

<b>No. 1 2 埼玉県道路公社</b>	<b>県所管課：県土整備部県土整備政策課</b>
------------------------	--------------------------

改革の方向性	有料道路の建設費償還や維持管理費用等の財源確保のため、償還計画の検証結果を踏まえながら料金収入増加の取組を強化する。 デジタル技術を活用した、道路管理者間の情報の共有・連携を行う。				
工程	<b>主体</b>	<b>具体的方策</b>	<b>R8年度</b>	<b>R9年度</b>	<b>R10年度</b>
	1. 県及び法人	1. 有料道路交通量増加の取組	交通量増加に向けたPR活動、地元企業・商業施設との連携		
	2. 県及び法人	2. デジタル技術を活用した道路管理者間の情報の共有・連携	県・法人間の共有・連携の検討	共有・連携の実施	
			県以外の道路管理者との連携の検討・実施		

**No. 1 3 埼玉県土地開発公社**

県所管課：県土整備部用地課

改革の方向性	用地交渉に係る知識・技能について、県・公社職員間でデジタル技術を活用するなどによる効果的・効率的な共有に取り組む。				
工程	主体	具体的方策	R8年度	R9年度	R10年度
	1. 県及び法人	1. デジタル技術を活用した知識・技能の共有	生成AIツールの仕様等の策定	生成AIツールの導入 試験運用	本格運用
	2. 県及び法人	2. 県・法人におけるノウハウの共有	交渉への同行によるOJT研修の実施		

**No. 1 4 (一財) 埼玉県河川公社**

県所管課：県土整備部河川環境課

改革の方向性	マリーナ事業の持続可能性を確保するため、実施主体を河川公社から県に移行する。				
工程	主体	具体的方策	R8年度	R9年度	R10年度
	1. 県及び法人	1. 実施主体の移行と法人の廃止に向けた検討	県によるマリーナ事業の制度設計・構築		県によるマリーナ事業の実施
			法人の廃止に向けた調整		法人の廃止

<b>No. 15 (株) さいたまアリーナ</b>	<b>県所管課：都市整備部都市整備政策課</b>
----------------------------	--------------------------

改革の方向性	さいたまスーパーアリーナの次期指定管理について、新たな担い手の掘り起こしを行う。 なお、法人においては、バリューアップ・ネーミングライツパートナーと協働し、令和8年度の大規模改修工事期間において、施設の競争力強化策を実施して魅力を向上させ、高稼働率を維持し続け、一層の収益力向上を図る。
--------	--

	主体	具体的方策	R8年度	R9年度	R10年度
工程	1. 県	1. 新たな担い手の掘り起こし、指定管理者選定方法の検討	新たな担い手の掘り起こし、選定方法の検討		次期(R11～)指定管理者選定
	2. 法人	2. バリューアップ・ネーミングライツパートナーとの協働による競争力強化、高稼働率の維持・スポンサーシップ獲得による一層の収益力向上	施設の競争力強化策の実施	多彩なイベントの誘致、収益力の向上	

<b>No. 16 (公財) 埼玉県公園緑地協会</b>	<b>県所管課：都市整備部公園スタジアム課</b>
------------------------------	---------------------------

改革の方向性	集客性及び収益性の向上に向けて、各公園が持つ特性に応じた取組を実施する。 県においては、県営プールのあり方検討や指定管理の新たな担い手の掘り起こしを行うとともに、収益性の向上や事業計画の進捗管理・実効性確保のため、外部有識者による事業の評価を実施する。
--------	---

	主体	具体的方策	R8年度	R9年度	R10年度
工程	1. 県及び法人	1. 施設の持つ特性を生かした収益事業等の実施	公園単位又は各公園の連携による収益事業、コスト削減策の検討、実施		
	2. 県	2. 県営プールのあり方の検討	県営プールのあり方の検討、検討を踏まえた取組の実施		
	3. 県	3. 新たな担い手の掘り起こし、次期指定管理者選定	新たな担い手の掘り起こし、次期指定管理者選定		
	4. 県	4. 外部有識者による事業評価の導入	外部有識者による事業評価の実施		

No. 17 (株)さいたまりバーフロンティア			県所管課：企業局地域整備課		
改革の方向性	公共性のあるパブリックゴルフ場として、受益者拡大に向けた取組を行う。				
工程	主体	具体的方策	R8年度	R9年度	R10年度
	1. 法人	1. 受益者拡大に向けた取組の実施	ゴルフ未経験者を対象としたイベントの実施や、受益者の意見をより運営に反映させるための新たな取組の実施		

No. 18 (公財)埼玉県下水道公社			県所管課：下水道局下水道管理課		
改革の方向性	流域下水道の維持管理に資する新技術について情報収集や調査研究を実施する。県においては、ウォーターPPPについて、国の制度改正の動向を踏まえ慎重に検討する。				
工程	主体	具体的方策	R8年度	R9年度	R10年度
	1. 県及び法人	1. 維持管理技術の調査研究、新技術の活用	調査研究の実施、研修等による新技術の習得、積極的な活用		
	2. 県	2. ウォーターPPPの国の動向を踏まえた慎重な検討	国の動向を踏まえた慎重な検討		

<b>No. 19 (公財) 埼玉県埋蔵文化財調査事業団</b>	<b>県所管課：教育局文化財・博物館課</b>
----------------------------------	-------------------------

改革の方向性	埋蔵文化財が持つ魅力をより発信するため、デジタル技術を活用した取組を実施する。				
工程	<b>主体</b>	<b>具体的方策</b>	<b>R8年度</b>	<b>R9年度</b>	<b>R10年度</b>
	1. 県及び法人	1. デジタル技術を活用した取組の実施	県遺跡地図等におけるGISの活用 <hr style="border: 0.5px solid blue;"/> 埋蔵文化財収蔵品データベースの公開等情報発信の強化		

<b>No. 20 (公財) 埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター</b>	<b>県所管課：県警組織犯罪対策第一課</b>
---------------------------------------	-------------------------

改革の方向性	「匿名・流動型犯罪グループ」による犯罪、市販薬の過剰摂取（オーバードーズ）等の新たな社会問題に対応するとともに、PDCAサイクルによる効果的な事業運営を実施する。				
工程	<b>主体</b>	<b>具体的方策</b>	<b>R8年度</b>	<b>R9年度</b>	<b>R10年度</b>
	1. 県及び法人  2. 法人	1. 新たな社会問題への対応  2. PDCAサイクルによる効果的な事業運営の実施	関係機関と連携した取組の実施 <hr style="border: 0.5px solid blue;"/> 成果指標に基づいたPDCAサイクルによる事業運営の実施		